



三浦半島地域連合

2022年度に向けた政策・制度 要求と提言回答集

写真は上から提出順



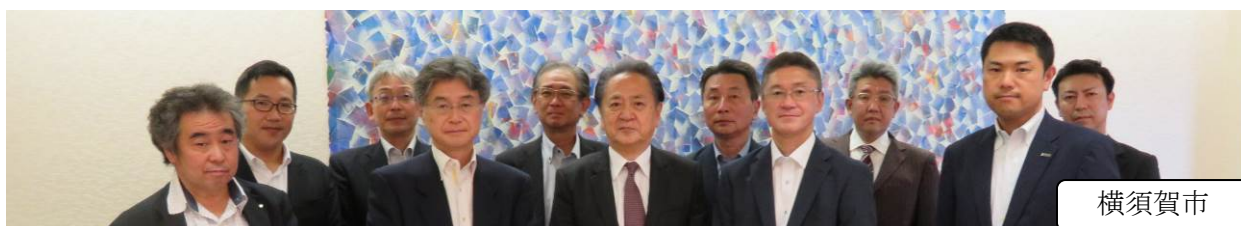
逗子市



葉山町



三浦市



横須賀市



鎌倉市

2022年3月三浦半島地域連合

はじめに

三浦半島地域連合の政策・制度要求と提言は、連合の運動方針である、安心して働き、暮らせるまちづくり『働くことを軸とする安心社会』を実現するため、働くものの立場で、構成組織から頂いた意見や要望をまとめて、三浦半島地域の各行政に申し入れる重要な活動として位置付けて毎年実施しています。

今年度も活動方針の重点項目として構成組織で総力を挙げ取り組み 12年連続で4市1町（横須賀市・三浦市・鎌倉市・逗子市・葉山町）に対して提出をすることができました。

政策・制度担当者五役会議を立ち上げ、昨年度に提出した政策・制度の回答の評価会を開催し、市・町からの回答をもとに要求・提案内容を再度精査して、再提案するもの・表現を変えて提案するものを3月に整理し、3月の幹事会で提案・確認しました。

前年度の回答をもとに4～5月には全構成組織及び三浦半島地域連合議員団に対して意見収集を行い、多くの意見や要望を出して頂き、地域別に意見の整理と集約を繰り返し実施して、7月の幹事会にて「2022年度に向けた政策・制度要求と提言案（案）」を提示し、更なる意見などを求めるとともに、提案内容の補強と情報の共有化を目的に同時進行で三浦半島地域連合議員団のメンバーに協力を頂き、意見交換を実施し、内容のレベルアップを図るとともに、今年度は議員団からの意見も多く取り入れ、提出するだけでなく、議員団と協力して実現性も重視しました。

以上の様な課程をへて9月の幹事会で最終案を提示・確認をしたのちに提出をしました。

各首長への提出は、10月15日に横須賀市・三浦市・逗子市・葉山町、10月22日には鎌倉市を訪れて、4市1町すべてに提出及び意見交換をすることが出来ました。

三浦半島地域連合の政策・制度要求と提言は各市・町に対する要求と提言だけではなく、各市・町とも財政が厳しいことから、4市1町で連携して取り組めるものについては、連携・協力して三浦半島全体が活性化出来る様に強く訴えてきました。

昨年度新型コロナウイルスの影響で中止となった、三浦半島地域連合主催の4市1町首長懇談会を11月8日に行い、政策・制度要求と提言の実現を目指し、①急傾斜地対策強化②安心・安全交通インフラ整備③教育環境整備などを議論しました。

今後も三浦半島地域内で、安心して働き、暮らせるまちづくり『働くことを軸とする安心社会』実現に向けて取り組んでいきます。

なお、政策・制度要求と提言の回答につきましては

鎌倉市	2021年12月14日
葉山町	2021年12月14日
横須賀市	2021年12月24日
逗子市	2021年12月27日
三浦市	2022年2月7日にそれぞれ受けました。

今回も4市1町の回答を項目ごとにまとめています。

各構成組織に持ち帰り、評価して頂き、今年度の政策・制度要求と提言の意見抽出にお役立て頂きたいと思っております。

今回の回答を十分検討・精査をして、三浦半島地域連合は2023年度に向けた政策・制度要求と提言活動をスタートします。

今年度も構成組織のご理解とご協力をお願い致します。

2022年度に向けた政策・制度要求と提言

三浦半島地域連合【4市1町回答まとめ】

I 三浦半島4市1町、統一要求と提言項目

1. 三浦半島4市1町連携強化

三浦半島4市1町は、連携・協力体制を更に強化し発展に努めること。そのためにも、三浦半島地域連合が毎年開催している「4市1町首長懇談会」に参加し、地域労働者の意向を受け止め、勤労者施策等に反映させるとともに、連携して政策・制度要求と提言の実現を図ること。《継続》

【横須賀市】

三浦半島地域の活性化を図るために、各自治体のトップが直接議論する場は非常に重要だと考えています。今後も三浦半島地域連合が開催する「4市1町首長懇談会」には可能な限り出席し、建設的な議論を行うとともに、地域労働者の意向等にも真摯に耳を傾けていきたいと考えています。

また、勤労者施策等の推進にあたっては、各業界の多くの方々の意見を聴くこと、4市1町が連携・協力して取り組むことに努めています。

三浦半島内では、市域を超えて勤労者福祉の向上のため、三浦半島地域労働者福祉協議会の文化体育事業に対する助成を行うほか、三浦半島の中小企業を対象とした福利厚生を提供する三浦半島中小企業勤労者福祉サービスセンターを（公財）横須賀市産業振興財団で運営し、その運営費を助成しています。

また、企業経営等に関する相談支援を行う中小企業アドバイザーネットワークを構成する各機関と定期的に意見交換するほか、年4回発行する景況レポートを編集する際には、市内事業者の声を丁寧に聴き取りしています。

今後も、新たな施策の策定や既存事業の評価を行うためにも、地域の多くの声を聴きながら進めてまいります。【市長室秘書課、経済部経済企画課】

【三浦市】

「4市1町首長懇談会」に引き続き参加し、地域労働者の意向を把握しながら、勤労者施策等を検討してまいります。【もてなし課】

【鎌倉市】

令和3年11月8日に開催されました「4市1町首長懇談会」に出席し意見交換をいたしました。今後も「4市1町首長懇談会」に出席し、各種行政政策等について意見交換を行ってまいりたいと考えております。【秘書課】

【逗子市】

「首相懇談会」に出席し、皆さまのご意向を反映できるよう努めたいと考えています。また、

貴団体をはじめとする各種労働団体との懇談や要望事項を受けた上で、本市において優先して行うべき事業と実現可能な事業を研究していきたいと考えております。

湘南地区労働行政連絡協議会などを通じて、三浦半島4市1町を含む湘南地区内の市町と連携を図ってまいります。【経済観光課、秘書課】

【葉山町】

首長懇談会について、例年開催をいただきありがとうございます。「首長懇談会」の場におきまして、地域の活性化に向けた連携について、議論を交わしていきたいと考えております。

2. 雇用の確保・拡大

各自治体は、地域の発展と地元産業の活性化を図り雇用の確保と拡大に努めること。加えて、観光産業促進等による新たな雇用の創出に取り組むとともに、企業内保育の促進など女性が働きやすい環境を整備・促進し、性別にとらわれない雇用の確保と拡大を推進すること。《継続・補強》

【横須賀市】

従来の産業振興施策、雇用促進施策に加え、横須賀商工会議所と連携し、Withコロナ時代を見据え、市内外の企業でテレワークをする方が市内でテレワークできる環境を整えることで、交流人口を増やし、市内産業の活性化と雇用促進に努めています。

観光客の増加からもたらされる観光需要を獲得できるよう、観光事業者などと連携した取り組みを進め、観光消費額の拡大を促進していきます。

また、企業内保育所設置に対する助成など子育て環境に配慮することで、性別にとらわれない雇用の実現を支援する取り組みも実施しています。

今後も、地元産業の活性化のための施策を継続し、市民の雇用の確保、拡大につなげてまいります。【経済部経済企画課、文化スポーツ部観光課】

企業内保育の促進については、国の制度である「企業主導型保育施設」の設置が進むよう、令和2年度から新たに導入された設置の可否を決める項目の一つである「市町村からの推薦」により、後押しをしていきます。【民生局こども育成部幼保児童施設課】

【三浦市】

雇用の確保と拡大のため、経済対策利子補給、中小企業信用保証料補助及び中小企業退職金共済掛金補助などの支援を引き続き行ってまいります。

新たな観光資源の開発を支援し各種イベントを実施して観光の産業化を図り雇用の創出に取り組むとともに、神奈川県など関係機関と連携して就業相談の周知や職場における差別・ハラスメント防止に向けた啓発などにより雇用の機会均等を図ってまいります。【もてなし課】

【鎌倉市】

本市は、働くまち鎌倉の実現に向けて市民の職住近接性を高めることができるよう、「鎌倉 市中小企業融資条例」によるベンチャー企業等のスタートアップに係る創業資金の融資や、「鎌倉市商工業元気アップ事業補助金」による起業支援を行うとともに、「鎌倉市企業・求人情報 発信サイト」を活用した、企業のPR、企業間でのビジネス交流、企業と求職者のマッチング 機会の創出により、地元産

業の活性化と雇用の創出を図っております。

また、「鎌倉市企業立地等促進条例」では、企業を誘致する施策のほかに事業所内保育施設の設置を税制面から支援し、性別にとられない雇用の場の確保の拡大を図っており、そのほか、女性が働きやすい職場環境の整備に関する国や県の情報周知に努めております。【商工課】

【逗子市】

本市では、地域の発展と地元産業の活性化を図るため、地場産業を活用した観光資源の開発に取り組んでおり、今後、その取り組みを活用して雇用の確保と拡大につなげていきたいと考えております。また、国から創業支援事業計画の認定を受け、逗子市商工会、金融機関と連携して創業に関するセミナースクールを毎年開催するなど、支援の体制を整えております。これにより創業者を増やすことで、雇用の確保と拡大を図り、地域の活性化につなげたいと考えています。女性が働きやすい環境整備・促進については、逗子市商工会と連携し、国の補助制度の案内の他、専門の相談所を紹介するなど行ってまいります。【経済観光課】

【葉山町】

地元産業の活性化や地域の発展を図るとともに、雇用促進へと繋がるよう地域商店会を含めた商工業や第一次産業等の関係イベントの開催に対する助成金等を継続できるよう努めてまいります。また、特に女性の働きやすい環境整備につきましては、他自治体の取り組み等を研究してまいります。

3. 公務員の正規職員の拡大

持続可能な自治体運営のためにも、将来的な人事構成を見据えた正規職員の採用拡大を含む人材育成や人事管理を行い、会計年度任用職員等への置き換えは行わないこと。《継続・補強》

【横須賀市】

将来にわたって持続可能な自治体運営を行っていくためにも、計画的な採用を行うとともに、職員の人材育成に努めてまいります。職員の配置にあたっては、職責、業務の内容や性質、業務量等を十分に考慮したうえで、正規職員を配置すべきか、会計年度任用職員を配置すべきかを決定いたします。【総務部人事課】

【三浦市】

正規職員及び会計年度任用職員の配置につきましては、業務の性質等を考慮した上で、適正な配置となるよう引き続き対応してまいります。【人事課】

【鎌倉市】

職員数適性化計画を進める中で、各職場の業務内容、職場環境等を踏まえた必要な職員採用、人員配置に努めます。

併せて、鎌倉市職員育成基本方針に基づき、今の時代に求められる職員を育成します。また、今後行政運営の中心は常勤職員が担うことになりはなくなり、会計年度任用職員と役割を分担しながら効率の良い行政運営を行います。【職員課】

【逗子市】

職員定数を踏まえ、また、各現場の状況を注視しながら、会計年度任用職員、任期付職員も含め、適正な採用計画、人員配置に努めてまいります。【職員課】

【葉山町】

公共サービスの水準を維持するために必要な正規職員の確保を行うとともに、本町の現状・将来的な人員構成の展望を踏まえ、適正な採用及び配置に努めてまいります。その上で、会計年度任用職員等の任用につきましては、各職場の業務内容を精査した上で配置していきたいと考えております。

4. 教職員の労働環境改善

時間外在校等時間の上限遵守とそのための適切な業務量の管理に向けた具体的な施策を講じること。また、子どもと向き合う時間の確保と感染症対応などの業務負担軽減に向けて、スタッフ職等の人的配置を拡充するなど、学校における働き方改革を学校設置者として積極的に推進すること。《継続・補強》。

【横須賀市】

教育職員の時間外在校等時間の上限遵守については、月 45 時間、年 360 時間の範囲内とする教育委員会規則（横須賀市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則）を本年 4 月 1 日から施行しました。それに基づき、本年度からは各学校から毎月の時間外在校等時間の記録の報告を受けており、逐次その記録の集約および現状分析を進めているところです。記録集約および現状分析の結果を踏まえ、引き続き学校と教育委員会が一体となり、業務改善に向けた施策を検討していきます。また、学校における働き方改革に向けた人的配置の拡充については、現在県費により配置しているスクール・サポート・スタッフの継続および拡充を、引き続き県に要望していきます。【教育委員会事務局教育総務部教育政策課】

【三浦市】

令和 3 年 3 月に「三浦市立学校における働き方改革推進指針」を策定し、「業務改善」「環境整備」「人的支援」「健康・安全」の 4 点を働き方改革を推進するための視点とし取り組んでいます。

【学校教育課】

【鎌倉市】

本市においては、令和 2 年 7 月に「鎌倉市立学校の教育職員の業務量の管理に関する規則」を制定しており、「鎌倉市立学校職場環境改善プランⅡ」に規定する取組を推進することにより、出退勤管理及び適正な勤務時間の管理に努めております。スクール・サポート・スタッフ等の配置につきましては、学校からも配当時間数の増加を要望する声が多く寄せられており、今後も 15 市の担当課長会等を通じ継続して神奈川県教育委員会に要望してまいります。【学務課】

【逗子市】

本年 7 月より、市立小・中学校全校において、IC カードを使用した出退勤管理システムを導入しました。2 か月間の試行を経て 10 月より本格実施をしております。教職員の長時間労働の是正については、早急な対応が必要であると認識しておりますので、導入したシステムの結果を月初

に管理職から提出してもらっています。教職員の長時間労働の実態を把握し、時間外在校等時間の上限遵守と適切な業務量の管理に向けた具体的な施策を講じるために努めてまいります。

子どもと向き合う時間の確保と感染症対応などの教職員の業務負担軽減に向けては、昨年度から各校1名ずつスクール・サポート・スタッフ（県費負担）を配置しており、各学校から高評価を得ております。【学校教育課】

【葉山町】

教員の勤務時間の上限時間の遵守とそのための適切な業務量の管理に向けては、ICカードに2よる勤務実態の把握をもとに検討し、随時、学校に働きかけていきたいと考えております。また、子どもと向き合う時間の確保と感染症対応などの業務負担軽減に向けて、スクール・サポート・スタッフの配置について、引き続き国や県に働きかけていきます。

5. 学校教育のICT化

学校教育のICT化推進においては、教育委員会や教員のみには任せるのではなく、民間企業とのコラボレーションやオンライン環境の拡充など様々な視点から教育現場への支援を行い、ICT化推進に取り組むこと。《新規》

【横須賀市】

令和3年度4月より中学校・ろう学校、令和3年度8月より順次小学校・養護学校で配備が進んでいます。教育委員会職員が各学校へ情報を提供していますが、それだけでは不十分なところもあります。横須賀市では、GIGAスクールサポーターやICT支援員を学校に配備し活用を推進しています。令和4年度以降についても、GIGAスクール構想に関する文部科学省からの情報については教育委員会で確認を行い、予算などを確認しながら、推進に取り組んでいきます。

【教育委員会教育研究所】

【三浦市】

教職員のICT活用能力の向上については、ICT支援員が各学校のニーズに合わせて研修等を適宜実施しています。また、今年度は夏季休業期間を利用し、googleから講師を招聘し教職員向けの研修会を2回実施しました。

今後もICT関連企業の協力も得ながら教職員のICT活用能力の向上を目指します。【学校教育課】

【鎌倉市】

今年度より必修化された中学校でのプログラミング教育を行うに当たり、外部企業と連携し、テキストコーディングでのプログラミング授業を行っております。また、GIGAスクールサポーターを導入し、学校や教育委員会でのICT教育ビジョンの策定及びICTを用いた教育実践について、支援をする予定です。今後も、学校、教育委員会、企業が連携しながら、開かれた教育課程の実現に向けて取り組んでまいります。【教育指導課】

【逗子市】

学校におけるICTの推進については、文部科学省のオンライン学習システム（MEXCBT）の導入などを検討してまいります。様々なシステムの整備が教職員の負担にならないよう留意しながら

ら、ICT のより効果的な活用方法についての研修会の充実を図り、その中で、業種にとらわれない講師の選定を検討してまいります。【学校教育課】

【葉山町】

学校教育の ICT 化を推進するため、引き続き ICT 支援員の配置について検討してまいります。また、学校における ICT 活用を円滑に進めるため、学校からの通信・機器の不具合や操作等に関する質問に対応するサポート保守業務委託についても引き続き検討してまいります。ICT 化に関する教員研修の実施やオンライン環境の拡充については、民間企業の助力も得ながら進められるよう連携を図ってまいります。

6. 教育環境の改善

子どもたちの義務教育環境をより良くするため、小学校における35人以下学級の実施を確実に進めること。また、中学校における35人以下学級の実現に向け、県とも連携し法改正を国に強く要望すること。

さらに、きめ細かな指導充実のための、必要かつ十分な数の加配措置を継続すること。あわせて、義務教育の機会均等と、水準の確保を財政的に支える義務教育費国庫負担制度の堅持および2分の1復元を、国・県に対して要望すること。《継続・補強》

【横須賀市】

小学校においては、義務標準法における学級編制標準の段階的な引き下げが確実に実施されるよう、また、中学校においては、35人以下学級の完全実施に向け、義務標準法の改正が行われるよう、様々な場面を通じて、国や県に働きかけを継続していきたいと考えています。

また、全ての学校において35人学級編制にした場合の算出を行いながら、きめ細かな指導充実のため、教員の加配について検討し、国や県に対して要望していきたいと考えています。義務教育費国庫負担制度に関しては、これまでの地方分権の流れや国の財政状況等を鑑みますと、国の負担率を2分の1に復元することは非常に厳しいものと感じていますので、制度が堅持されることについては、同様に要望していきたいと考えています。

【教育委員会事務局教育総務部教職員課】

【三浦市】

35人以下学級の実現については、機会あるごとに県に要望及び意見を挙げています。

またこれまで同様義務教育費国庫負担制度の2分の1国庫負担については要望してまいります。

教職員のICT活用能力の向上については、ICT支援員が各学校のニーズに合わせて研修等を適宜実施しています。【学校教育課】

【鎌倉市】

少人数学級編制の推進等につきましては、小学校においては、令和3年度から令和7年度にかけて段階的に、第2学年から第6学年までを35人学級とするよう、法律（「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」）が改正されました。政府の教育再生実行会議において、中学校でも35人学級の導入を検討することを求める提言がまとめられておりますが、本市といたしましても、加配措置の継続と合わせ、15市の担当課長会等を通じ神奈川県教育委員会に要望し

てまいります。義務教育費国庫負担につきましては、教職員の確保と適正配置のため、様々な機会を捉えて、神奈川県教育委員会に国庫負担割合の拡充を働きかけてまいります。【学務課】

【逗子市】

現在、小学校においては、1・2年生について35人以下学級が実施されていますが、来年度以降も段階的に小学校3年生以上の35人以下学級を段階的に実施する予定になっております。教職員が子どもと向き合う時間を確保し、子ども一人ひとりの学力を保障し、より安定した教育活動の実現のためには、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正による小学校全学年の35人以下学級の実現を望むところです。今後も35人以下学級の実現に向けて、国や県に要望してまいります。また、義務教育費国庫負担制度については、地域によって受けるべき教育水準が違うことがないよう、引き続き国や県に対して国庫負担の割合が改善されるよう要望してまいります。【学校教育課】

【葉山町】

教職員が子どもと向き合う時間を確保し、子ども一人ひとりの学力を保障することの重要性については充分認識しているところです。適正な「義務標準法」や義務教育国庫負担制度については、教育長会議、人事主管課長会議、指導主事会議などあらゆる機会を通して、国や県に働きかけていきたいと考えており、小学校の35人学級の段階的な導入を早期に全学年実施すること、さらに中学校における35人学級の導入について、県に強く要望してまいります。本町としましては、これからの子どもたちに求められる資質・能力の育成や「確かな学力」の向上に向け、小中学校において町費教員の配置を行っており、きめ細やかな指導の充実を図っております。

7. 安心・安全な歩行者の安全対策

子どもたちの通学路と、歩行者が多い交差点や踏切について、警察とも連携し、安全対策の検討を早急に進め、安心・安全な街づくりを推進すること。《継続・補強》

【具体的な要望例】

- (1) 横断歩道や車道外側線、一時停止線などの道路標示について消えかかっている箇所が多く、特に歩道が設置されていない道路においては危険な状況になっている。国・県とも連携し歩行者の安全確保の観点から早急に改善すること。
- (2) 道路に設置されている歩道において、経年劣化により舗装がはがれるなど歩行に支障がある箇所が多い。近年、車道においては市町に対する通報システムが構築されタイムリーな改善が実施されているケースもあるが、歩道においても同様に住民からの通報による改善が実施できるよう関係各所との連携、市町民への周知等を図り、住民に優しい街づくりを推進すること。
- (3) 老朽化している歩道橋が多く、錆ている手すりや滑り止めがはがれた階段、穴が空いた側壁など危険を感じながら通行しなければいけない。また、階段が急な歩道橋も多く、高齢化・バリアフリーの観点からも改善が必要と思われる歩道橋も多数あるため、国や県、警察とも連携し改善を進めること。

【横須賀市】

- (1) 区画線等の路面標示が消えかかっている箇所が市内に多数存在していることについては、

認識しており、警察や国・県と協議しながら補修計画を定め、毎年度補修しています。また、停止線や横断歩道等の路面標示については警察で管理しているものになるため、その地区を管轄している警察署に報告対応を依頼しています。県へは予算確保の要望を行っています。【土木部土木計画課、道路建設課】

(2) 歩行者の通行に支障をきたしている場合は、応急処置を行い歩行者の安全を確保します。

本市では、令和3年4月1日からスマートフォンアプリケーションの「LINE」を用いた道路損傷通報システムの運用を開始しており、広報よこすかや、市HPにて、使用方法や運用状況を掲載しております。本通報システムは、車道のみならず、歩道についての通報も受付けております。【土木部道路維持課】

(3) 横須賀市が管理する歩道橋において構造物が破損し、歩行者の通行に支障をきたしている場合は、応急処置を行い歩行者の安全を確保します。また、本市では、平成27年度より5年に1度の定期点検を実施し、令和2年度に2回目の定期点検を完了しています。定期点検結果に基づき早期措置が必要と判断された横断歩道橋について、計画的に修繕工事を実施しております。なお、市が管理する横断歩道橋階段部の勾配は、県条例の基準値内となっているため、現段階での改修の予定はありませんが、横断歩道橋の劣化が進行し、架替えを行う際にはバリアフリーの観点からも検討を進めてまいります。国、県が管理している横断歩道橋については、情報共有等をし、連携してまいります。

【土木部土木計画課、道路維持課、道路補修課】

【三浦市】

三崎警察署、交通安全協会等関係機関と連携をし、交通安全啓発運動・広報運動を展開することによって、市民の交通安全意識の高揚を図ります。【市民協働課】

「三浦市通学路交通安全プログラム」に基づき、学区ごとに、教育関係（学校教育課・各小学校）、道路管理者（土木課）、交通安全管理者（三崎警察署交通課）、防犯管理者（市民協働課・三崎警察署生活安全課）、その他関係機関が参加し、通学路合同点検を実施しています。点検結果については、関係機関と調整を進めながら県へ報告するとともに、対策を講じ、児童の登下校時の安全を引き続き確保していきます。【学校教育課】

(1) 道路パトロールや市民からの情報提供等により改善箇所を把握するとともに、市道路管理者が行うべき改善箇所については、予算措置も含め、早期対応が図れるように努めます。また、県道路管理者および交通管理者とも連携を図り、改善箇所の情報共有に努めます。【土木課】

(2) 道路パトロールや市民からの情報提供等により修繕箇所を把握するとともに、市道路管理者が行うべき修繕箇所については、予算措置も含め、早期対応が図れるように努めます。

【土木課】

【鎌倉市】

(1) 道路標示の消えかかっている箇所につきましては、毎年、通学路合同点検を学校、PTA（校外委員）、教育委員会、警察、神奈川県及び本市の道路管理者が連携して行い、危険箇所の把握に努め、対策を実施しており、今後も引き続き取り組んでまいります。また、通学路以外でも市道において道路標示の修繕が必要な箇所は市で対応していくとともに、県道については神奈川県藤沢土木事務所に対応を依頼します。なお、横断歩道や停止線の標示については、交通管理者の所管

となるため、警察に要望します。【道路課】

(2) 本市では、令和3年5月から、LINEを活用した「道路損傷等通報システム」を導入しております。車道の補修だけでなく、歩道の補修、道路側溝やガードレール等の補修の通報も行うことができます。本システムを活用しながら、市民の皆様から少しでも気軽に通報をしていただき、道路の安全確保に努めてまいります。【道水路管理課】

横断歩道橋については、道路法施行規則の一部改正（平成26年3月31日交付、平成26年7月1日施行）が行われ、国が定める統一的な基準により、5年に1回の頻度で近接目視4を基本に点検調査を実施することが義務化されるとともに、その点検結果を基に、国が策定した「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に沿った長寿命化の検討を行い、適切な修繕を行っており、引き続き取り組んでまいります。【道路課】

【逗子市】

市民通報システムは、車道にとらわれることなく多種多様な連絡を頂いて対応しております。その様なツールやパトロール等を通じて早期に対応する事案があれば適切に対応いたします。市の保有している歩道橋については、5年に1回点検を行っており、修繕が必要なものに関しては、随時修繕を行っております。また、安心・安全な歩行者の安全対策については、引き続き神奈川県警や神奈川県道路管理者と連携して推進してまいります。【都市整備課・環境都市課】

【葉山町】

町道については、引き続き、教育委員会及び警察等と連携し、特に学校付近の歩行者の安全対策に取り組んでまいります。国・県道については、引き続き、安全な歩行空間の整備や、渋滞緩和に向けた取組みの推進を県に要望してまいります。今後も安全安心なまちづくりの一助となるよう、引き続き警察署をはじめとする関係機関と連携を図り、交通ルール教育や自転車条例の周知に努めてまいります。

8. 災害対策

三浦半島地域における崖崩れが近年多発（本年6月も発生）している状況を踏まえ、土砂災害警戒区域・同特別区域の対策工事を国・県と連携し取り組むこと。取り組みにあたっては、民間業者とも連携しIT技術を活用した崩壊予兆を取り入れるなど、住民の安心・安全につながる予防措置にも取り組むこと。《継続・補強》

	横須賀市	三浦市	鎌倉市	逗子市	葉山町
警戒区域	1,274	178	474	164	211
特別警戒区域	1,129	169	403	137	173

【横須賀市】

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、ハード対策として神奈川県が施行する急傾斜地崩壊対策工事に協力して市民生活の安全を促進するとともに、民間企業が開発している、がけ崩れや地すべりの初期検知が可能な、傾斜センサーシステム等が災害予防に効果的かを見極め、導入について検討していきます。【土木部河川・傾斜地課、市民部危機管理課】

【三浦市】

がけ崩れに対する対策工事について、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、今後とも国・県と連携し対策に取り組んでまいります。また、民間業者との連携によるIT技術を活用した崩壊予兆の取り組みなどについては、先進事例の情報収集や検証などに努め、住民の安心・安全につながる予防措置を検討してまいります。【土木課】

【鎌倉市】

土砂災害警戒区域・同特別警戒区域の指定に関する根拠法令である土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（以下「土砂災害防止法」という。）は、土砂災害におけるソフト対策に関する法律です。土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域・同特別警戒区域に指定されている土地が民有地である場合、指定されたという事実だけで、国・県・市が対策工事を実施できるという法制度にはなっておりません。一方、土砂災害におけるハード対策に関する法律として、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（以下「急傾斜地法」という。）があり、一定の指定要件を満たしている個所について、急傾斜地法に基づく急傾斜地崩壊危険区域に指定されると、国・県・市で連携して「急傾斜地崩壊対策事業」として対策工事を実施する事が可能となります。急傾斜地崩壊危険区域の指定を受けるには、国費を使用することもあり、一定の要件を満たす必要があるため、これまでも急傾斜地崩壊危険区域の指定権者である神奈川県に対し、急傾斜地崩壊危険区域指定迅速化及び公共工事採択基準の緩和を国に求めていくことを要望してまいりました。引き続き県に対し要望を行うとともに、急傾斜地崩壊対策事業の推進に努めています。なお、IT技術を活用した崩壊予兆等、安心・安全につながる予防措置につきましては、他市先進事例等を調査・研究し、当該技術を活用した場合の効果について検証してまいります。【みどり公園課】

【逗子市】

ハード面の対応としての対策工事については、神奈川県と連携して推進してまいります。ソフト面の対応として、主要幹線の市道に関して引き続き法面の点検を実施し、状況を土地所有者へ通知するとともに周知啓発に努めてまいります。【都市整備課】

【葉山町】

本町では、急傾斜地など土砂災害警戒区域において、倒木被害から町民の皆様の生命・財産を守ること、及び道路の閉塞を防ぐことを目的に、危険木（高さ5m以上、目通り直径20cm以上）の伐採、撤去及び処分に係る費用について補助金を交付しており、地域の安全・安心の向上に努めてまいります。

9. 同一住居表示

三浦半島地域における同一住居（住所）表記に関し、配送業に関わる組合員からの改善要望を踏まえ、新住居（住所）表記の導入を推進すること。推進にあたっては、住民への説明を行い理解を深めてもらえるよう努めること。《継続・補強》

【横須賀市】

お住まいの住所を変更することになる住居表示の実施には、実施地域にお住まいの住民に少なからず影響が生じます。そのため、実施地域の総意として地元住民から要請があった際に、検討

をいたします。なお、住居表示による住所の付番については、国が基準を設けており、住居表示はひとつの建物に固有の住所を付番することを目的としているものではなく、地域の建物に規則性のある番号を付すことにより、目的の建物が存在する方向を判断できるようにすることを主旨としています。【市民部窓口サービス課】

【三浦市】

本市においては、住居表示の実施地区と未実施地区が混在している状況です。

住居表示の実施については、住所を分かりやすく表示できるというメリットがある一方で、市民生活にも大きな影響が生じる内容であることから、住居表示を取り巻く状況の変化を勘案しつつ、住民理解の推進を含め引き続き慎重に検討してまいります。【都市計画課】

【鎌倉市】

本市の住居表示実施率は、令和3年4月1日現在で57.6%であり、令和2年度の調査によると、県内の市では上位から5番目の状況です。住居表示を実施することで、住所の表示を合理的なわかりやすいものとする 것을目指してありますが、住所が変更されると様々な手続が必要となることから、その実施には地域住民の方々の理解を得ることが重要であり、町内会など地域からの要望に基づいて実施しております。現在、地域から新たな住居表示実施の要望はございません。今後、地域からの要望がございましたら、地域住民の方々の理解が得られますよう住居表示の制度説明を行うなど実施に向け取り組んでまいります。【市民課】

【逗子市】

開発の事前状況で同一業者による5棟以上の複数棟建設が明らかなとき等は、通常の付番に枝番号をつける場合があります。住居表示の制度にはないため、県内各自治体の状況を踏まえ設定時の取り決め方法を検討してまいります。【戸籍住民課】

【葉山町】

住居表示には提言にあるとおり住所地が明確になることで、配送業務の効率化が図れるなどのメリットがある一方、愛着のある地名が失われるなどの問題もあることから、住民の意向が強く反映させるべきものと考えております。過去に行われた住居表示に関する住民アンケートでは、半数以上の方が現状のままで良いとの回答をいただいております。また、実施の際には土地や家屋の調査費用等で相当の費用が係ることから、現時点で住居表示を導入する必要性は低いと考えます。

10. 貧困対策

昨今社会問題となっている貧困問題への対応として、“食の貧困”問題対策については、食料品を地域資源として有効活用するため「フードバンク」や「フードドライブ」運動を促進し、地域で運営されている「子ども食堂」への支援拡充など活動普及をはかること。

また“生理の貧困”問題対策についても早急に実施するとともに継続した支援になるよう取り組むこと。《新規》

【横須賀市】

本市では、フードバンク、市民、企業、職員等から食品の提供を受け、生活困窮相談の窓口等

で食品を配布しております。また、生理の貧困問題についても、食料支援の際、希望する方に生理用品を配布しております。貧困問題については、様々な要因等あるかと思われまますので、生活困窮相談の中で対応していきたいと考えております。【民生局福祉部生活支援課】

【三浦市】

三浦市では「子ども食堂」や「生理の貧困」に特化した支援は行っておりませんが、貧困問題に対しては今後も生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の支援をしてまいります。【福祉課】

【鎌倉市】

生理の貧困問題対策として、生活困窮者等への生理用品の配布の際に、その根底に潜む困難や要因に寄り添うため、女性相談窓口を案内するカードの配布を行い、気軽に相談できることをお伝えしております。【地域共生課】

生活にお困りの世帯に対しては、平成 30 年度から「一般社団法人ふらっとカフェ鎌倉」と「生活困窮者等への食料支援に関する協定」を締結し、食料支援を実施しています。新型コロナウイルス感染拡大に伴う失業や休業により収入が減少し、食費を切り詰めなければいけない困窮世帯や、ひとり親などの孤立しがちな世帯が増加しています。このような中で、従前から実施していたひとり親世帯などに向けたフードパントリーに加え、支所等において「鎌倉スマイルフードプロジェクト」と題し、企業や市民等からの食料の寄付や様々な協力をいただくとともに、本市環境部が実施しているフードドライブへ寄付をいただいた食料を有効活用し食料支援を行ってきたところです。今後は鎌倉版フードバンクとして発展させ、食料等の寄付を随時受け、寄付いただいた食料等をデータ化して管理することにより、市内で活動する様々な「子ども食堂」等の子どもだけではなく、困窮している市民全体に対して行き届くような仕組みづくりを目指してまいります。また、生理の貧困については、同じく「鎌倉スマイルフードプロジェクト」において、希望する方に無料で生理用品の配布を行うとともに、本庁や支所の窓口においても随時お渡しをしているところです。これらの生理用品は、市民や団体等からの寄付によるものであることから、引き続き寄付をお願いするとともに、「生理の貧困」については、貧困問題にとどまらず、女性の尊厳に関わる問題ととらえ、女性相談を所管する共生共創部をはじめとする関連部署と連携し、継続して取り組んでいくことが出来るよう、検討してまいります。【生活福祉課】

食品ロス削減を目的としてフードドライブを実施しておりますが、寄付を受けた食品を有効に活用することで、“食の貧困”問題対策に寄与できるものと考えております。このため、寄付を受けた食品につきましては、子ども食堂をはじめ、児童福祉施設、生活困窮者への食料配布を行っている団体等に提供しております。また、フードドライブの周知に合わせて、食品の引渡しを希望する福祉団体等の募集も引き続き行い、支援拡充の強化を図ってまいります。【ごみ減量対策課】

【逗子市】

社会福祉協議会が実施しているフードドライブ事業では子育て世代や経済的に困窮している世帯への支援を行っており、子ども食堂との連携の促進が望まれることから、活動が普及するよう周知などの協力を行なってまいります。また、生理の貧困問題については、令和 3 年 11 月より市の窓口において、生活に困窮している女性を対象に配布を行なってまいります。今後も継続して取り組んでまいります。【社会福祉課】

【葉山町】

本町では、「(公財) フードバンクかながわ」と食品の提供・譲渡に関する合意書を取り交わし、子ども食堂用の食品の提供を受ける一方で、不用となった防災備蓄食品を主とした食品の譲渡を行っております。また、ごみの発生を抑制させるため、家庭での食品ロス削減の周知を図っているところですが、「フードバンク」や「フードドライブ」運動においても、食品関連事業者等への広報・啓発に努めてまいります。子ども食堂への支援については、子ども食堂の事業の周知やフードバンクへの食材の依頼などにより事業を支援しているところで、引き続き、子ども食堂への支援に努めてまいります。生理の貧困につきましては、当町では防災備蓄の生理用品を活用し、町内小中学校の保健室にて生理用品の配布致しました。今後も関係機関と連携し、実態を把握するとともに、必要に応じた支援を検討して参ります。

1 1. 男女共同参画推進

男女共同参画社会基本法に基づき制定された各自治体の基本計画については目標達成に向け計画を推進すること。推進にあたっては、各種取り組みの内容と進捗状況について市町民への周知を図り、男女共同参画社会づくりへの協力が得られるようすすめること。《新規》

【横須賀市】

本市では現在、「横須賀市男女共同参画及び多様な性を尊重する社会実現のための条例」に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進するために、第5次横須賀市男女共同参画プランを策定しています。推進にあたり、取組実績報告書を毎年度作成し、審議会での意見を聴いた上でホームページ等で公表しているほか、人権・男女共同参画課で発行している広報紙等でも周知しています。誰もが性別等にかかわらず個人として尊重され、あらゆる分野において、互いの個性と能力を発揮できる男女共同参画及び多様な性を尊重する社会の実現を目指し、引き続き市民に周知、啓発を図っていきたくと考えています。【市民部人権・男女共同参画課】

【三浦市】

男女共同参画社会の実現のために、ワークライフバランス、職場環境の改善等をテーマとした研修会を開催し、啓発活動を行います。また、令和3年3月に改定した「第3次みうら男女共同参画プラン」に基づき、掲げた目標数値等を達成するため、事業を実施し進行管理を行います。配偶者からの暴力等についての女性相談を毎月1回実施し、専門相談員による助言及び指導を行うとともに、必要に応じて相談者の一時保護等の支援を行います。【市民協働課】

【鎌倉市】

本市では、「かまくら 21 男女共同参画プラン（第2次）改訂版」（平成24年3月）の目標達成に向けて、年度ごとに男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を確認し、ホームページで公表しております。現在、計画の改定作業を行っており、「鎌倉市男女共同参画推進条例」に基づき、引き続き、市民及び事業者と協働して、男女共同参画社会の実現のために取り組んでまいります。

【地域共生課】

【逗子市】

本市では、ずし男女共同参画プラン2022に基づき計画を推進しており、今後同計画の改定

や（仮称）ずし男女共同参画推進条例の制定を予定しております。推進するにあたっては市民への周知を図りながら、今後も計画に基づき、男女共同参画社会の実現を目指し推進してまいります。【市民協働課】

【葉山町】

令和3年度末に男女共同参画プランはやま（第4次）を策定し、男女共同参画の推進に取り組んでおります。LGBTQ関連の内容も加わり、パートナーシップ制度を導入致しました。引き続き近隣自治体と連携しながら、多様性を認め合える町の実現を目指して取り組んでまいります。

12. 行政のICT化

新型コロナウイルスが感染拡大する中において、自治体の窓口対応縮小や不要不急の来所を控える呼びかけがなされるなど、行政サービスの低下が課題となった。特に給付金の支給においては対応の遅れが問題となっている状況を踏まえ、各自治体は感染症拡大が懸念される中においても行政サービスの質を低下させないように、行政のICT化を推進し対策を講じること。《新規》

【横須賀市】

引き続き、オンラインによる手続きの推進を行い、コロナ禍において非対面でも行政サービスを維持できる環境を整えるとともに、受付後の手続きのデータ入力をICTツールにより自動化するなど、限られた人員の職員でも対応できる対策を講じていきます。

【経営企画部デジタル・ガバメント推進室】

【三浦市】

行政のICT化を推進した行政サービスについては、スマートフォン等を利用していつでも行政手続きが出来る取り組みを検討していきます。なお、今後の給付金の支給に関しては、現在、国が主体となって、公的給付支給等口座を登録する仕組みの整備を進めており、本市としてもこの仕組みと連動し、より一層速やかな対応が行えるよう検討してまいります。【デジタル課】

【鎌倉市】

本市では、新型コロナウイルス感染症対策として、市役所窓口の待ち人数状況の案内や、オンライン相談及びオンライン申請の手続きを、市ホームページ上で案内するなど、コロナ禍において、市民サービスが低下しないよう取組を行ってまいりました。また、昨年の特別定額給付金事務については、マイナポータルを利用した電子申請及び申請書のダウンロード機能などの申請環境を整備する等、迅速な対応を行いました。今後に向けても、新型コロナウイルス感染防止の観点を踏まえ、市民サービスのさらなる向上と行政事務の効率化を図るため、引き続き、行政手続きのオンライン化の取り組みを拡大するとともに、キャッシュレス決済を導入するなど、行政サービスのデジタル化を推進してまいります。【デジタル戦略課】

【逗子市】

本市では、e-kanagawa 電子申請を神奈川県及び県下の自治体と共同で導入しており、現在、児童手当額改定認定請求や小規模開発事業の手続き（建築確認の経由）など7つの手続きで電子申請を受け

付けております。また、住民票及び印鑑登録証明でマイナンバーカードを活用したオンライン手続きサービスの導入が決定いたしました。今後も、電子申請で受け付けることが出来る手続きの拡大を業務担当部署と連携して図ってまいります。【デジタル推進課】

【葉山町】

新型コロナウイルスの猛威により、全世界において従来の日常生活が奪われる事態となりました。そのような中、行政サービスのみならず、全ての業種において精一杯の対応が図られているところでございます。このような緊急事態において感染拡大への防止対策を優先するためには、サービスの低下は避けられません。しかしながら、本町では、給付金の支給や通常の行政手続きにおいては迅速に対応し、遅れが生じたとは認識しておりません。今後も感染拡大の防止対策を図るとともに、ICT化の推進等により、サービスの低下を最小限に抑えられるよう努めてまいります。

1 3. Wi-Fi 環境の改善と拡充

各市町において、商店街や企業と連携してフリーWi-Fiを設置するなどサービスを展開しているが、接続可能範囲が限定されている。

また通信速度が遅いなど課題が多い状況である。フリーWi-Fiが無い地域では事業主がWi-Fiを整備しておりコスト負担も課題になっている。

近年、行政のICT化や教育のICT化の推進、人流のビッグデータ活用、災害時のWi-Fi活用など観光サービス以外で利用が促進されており、重要性が増しているとともに住民からも要望が出ている。フリーWi-Fiの環境整備を行政サービスの一つと捉え、改善と拡充を推進すること。《新規》

【横須賀市】

観光の中心地となる横須賀中央地域では、2018年（平成30年）に「記念艦三笠」、2019年（令和元年）にドブ板通り商店街、三笠ビル商店街、若松商店街の3つの商店街、2020年（令和2年）には本市観光の起点となるティボディエ邸の整備と併せてヴェルニー公園にWi-Fi環境を整備したことにより、広域にわたり連続して利用できるようになりました。商店街のWi-Fi設備の整備については、新設、改修ともに補助する制度を設け、負担軽減を図っています。【文化スポーツ観光部商業振興課、観光課】

【三浦市】

現状ではフリーWifiについては本市においては行政が主導して整備しているものではありません。整備にあたっては整備手法等について課題も多くありますので、まずは先進自治体の状況等を把握してまいります。【デジタル課】

【鎌倉市】

本市では、市内の事業者を対象に店舗等に設置するフリーWi-Fiの助成を平成27年度から継続して行っております。また、鎌倉駅周辺の東口地下道入口、東急ストア前、西口時計台広場のほか主要な観光地点や交通拠点などの屋外10箇所にもフリーWi-Fiを設置しており、観光サービス以外にも災害時等の環境整備のために管理を行っております。

今後もフリーWi-Fiの環境整備を継続して実施してまいります。【観光課】

【逗子市】

逗子アリーナ、市民交流センター、小坪・沼間小学校区コミュニティセンター、福祉会館、図書館といった利用者が一定の時間を過ごす施設について、フリーWi-Fiは導入済みです。携帯電話事業者による無料Wi-Fiサービスの普及が進むなど、国内のインターネット環境が変化しており、今後、行政サービスとして拡充するかは慎重に判断してまいります。【デジタル推進課】

【葉山町】

町民生活の利便性の向上、安全、安心な暮らしの実現及び観光振興のため、町民及び来訪者が無料で安全に利用できる公衆無線LANを役場などの公共施設において順次整備しております。また、民間施設においても平成29年度、平成30年度に設備費用の助成を行っております。

II. 市・町単独、要求と提言項目

【横須賀市単独、要求と提言項目】

1. 公営上下水道の維持

ライフラインとして、生活に欠くことができない「水道・下水道事業」については、公営による経営を維持し、より一層住民サービスに努力すること。また、神奈川県内はもとより横須賀市の水源水質の浄化を図るため、相模湖・津久井湖の上流域である山梨県域で下水道や合併浄化槽の整備・普及するよう、横須賀市として神奈川県に対して要望すること。《継続》

【横須賀市】

水道事業及び下水道事業の公共性をかんがみて公営を維持し、安全で安定した水道水の供給や公共用水域の水質向上、危機管理対策の強化など、住民サービスには、より一層の努力をしていきます。また、横須賀市の水資源確保とその水質保全については、県内各水道事業者と連携して政策を検討及び実施します。

2. 国道 357 号線延伸について

都市計画が決定している国道 357 号線、夏島町延伸の一日も早い完成を目指し関係機関に求めること。また、南下延伸ルート of 早期確定を国・県に引き続き強く働きかけを行うこと。《継続》

【横須賀市】

国道 357 号は本市において、交流人口の増加、企業誘致の促進や災害時の多重安全性の確保などにつながる重要な路線と考えています。

国は、平成 30 年度に夏島地区の整備に着手し、令和 3 年 3 月には、夏島交差点の朝夕の混雑緩和を目的とする、左折レーンが完成しました。

また、国は令和 3 年度予算で、国道 357 号整備に支障となる夏島地区の水路移設工事や、八景島～夏島間の橋梁整備にむけた調査設計を進めています。

今後も国道 357 号夏島町までの早期完成と夏島町以南の早期確定に向けて、国など関係機関に要望を行うとともに、本市も協力していきます。【経営企画部まちづくり政策課】

3. 久里浜駅利便性向上

JR 久里浜駅と京急久里浜駅の交通結節点強化を図り、久里浜両駅の利便性を向上すること。とりわけ、横浜 F・マリノス練習場移転や浦賀警察署移転などにより利用客が増えることを想定し、駅前再開発と併せて両駅を道路と交差せずに連絡するとともに JR 久里浜駅西側改札口を設けること。《継続》

【横須賀市】

令和元年度以降、「八幡第一踏切及び八幡第二踏切の廃止に向けた横須賀線久里浜駅構内改良計画等に関する調査設計」を行うなど、踏切撤去の実現可能性について、本市と JR 東日本（株）とともに研究を進めてきています。今後も引き続き、本市「JR 久里浜駅周辺地域の土地利用方針」で掲げている、駅前エリア及び引き込み線エリア等の活用について検討していきます。

4. 日米地位協定

日米地位協定は、ドイツ、イタリア、ベルギー、イギリスの同様の協定等と比較すると、受入れ国である日本国側の基地や施設等への立ち入りが制限され、国内法が原則不適用で著しく主権が制限される内容になっている。その結果、自治体等に負担を強いることになっていることから、ドイツ、イタリア、ベルギー、イギリスと同様な内容に改定することを国に求めること。

【横須賀市】

外務省は、日米地位協定に関し、以下の説明をしております。『他国が米国と結んでいる地位協定と日米地位協定を比較して日米地位協定は不利だと主張される方もいらっしゃいますが、比較に当たっては、条文の文言だけを比較するのではなく、各々の地位協定の実際の運用あり方等も考慮する必要があります、そもそも一概に論じることが適当ではありません。』また、『米軍や米軍人等が日本で活動するに当たって、日本の法令を尊重しなければならないことは当然であり、日米地位協定第16条に、これを踏まえた規定が置かれています。』【市長室国際交流・基地政策課】

5. 渋滞対策

- (1) 交通量が多い出勤・帰宅の時間帯の134号線へ出る池田町梅田橋における渋滞緩和策について、改善策は困難との回答であったが、引き続き検討を進めること。《継続・補強》
- (2) 久里浜方面から逸見方面への道路が開通して以降、利便性は改善されたが逸見から国道16号の合流地点では長蛇の大渋滞が発生している（特に朝の通勤時間帯）検討している道路の拡幅について、一日も早い実現に向けて、取り組むこと。《継続・補強》
- (3) 夕刻の追浜駅前通りの渋滞が激しいことから、追浜駅前交差点を歩車分離など渋滞・混雑の緩和策を「追浜駅交通結節点事業計画検討会」で講じること。《継続・補強》

【横須賀市】

- (1) 梅田橋周辺は、平作川、国道134号、市道やJR横須賀線が並行しているため、踏切が市道交差点に挟まれ、近接しています。

また、各施設が近接して建ち並んでおり、周辺の土地利用が進んでいることから、大規模な改良を行うことは不可能な状況です。そのため、通行の際には、佐原交差点から森崎方面に進み、踏切を右折し国道134号との交差点を久里浜方面に向かうなど、なるべく梅田橋を通らずに迂回していただくことをお願いしていくほかありません。今後は、ソフト対策により周知する方法を検討してまいりますので、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。【土木部土木計画課】

- (2) 逸見駅から国道16号の合流次点で渋滞が発生していることは認識しています。

本市では、国道16号の逸見駅入口交差点から鹿島神社入口交差点の間の道路を拡幅するた用地買収等を行っております。また、当該道路を拡幅するにあたり、警察とも協議を行っております。歩行者の安全と渋滞の解消が図れるように取り組んでいますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。【土木部道路建設課】

- (3) 追浜駅前通りから国道16号へ流出する車両と、国道16号を横断する歩行者が交錯し、渋滞混雑が発生していて、渋滞の緩和は必要と考えます。

令和2年9月より国とともに事務局を務める「追浜駅交通結節点事業計画検討会」を開催し、交通結節点の機能強化について議論を重ね、令和3年3月に新たな交通ターミナルの整備について「追浜駅交通結節点整備事業計画」を取りまとめ、令和3年4月には「追浜駅交通ターミナル整備事業」として、新規事業化が行われました。追浜駅周辺の課題のひとつとして、歩道橋（デッキ）の段差解消もあげられています。駅前広場とともにバリアフリー化による歩車分離も検討していきます。【経営企画部まちづくり政策課】

【三浦市単独、要求と提言項目】

1. 三浦縦貫道延伸

横浜横須賀道路とつながる「三浦縦貫有料道路」は三浦市へのアクセス向上に大きな役割を果たしている。昨年8月には一部区間が延伸されましたが、引橋交差点渋滞緩和の切り札と期待されている全計画完成の早期実現を目指すこと。また、渋滞緩和・利用率向上のため「無料化」、「通行料金の引き下げ」を引き続き神奈川県に要請すること。《継続・補強》

【三浦市】

従前より、三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟（横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町外）を組織し、三浦縦貫道路の未整備区間の早期整備や、三浦半島地域の既存の有料道路をより利用し易くするため料金引き下げ等料金施策の見直しについて、関係機関に要望しております。引き続き、粘り強く関係機関に要望してまいります。【都市計画課】

2. 学校施設改善

子どもたちが安全で過ごしやすい環境を整えるため、老朽化し、故障箇所が多い学校施設の改修を早急にとりくむこと。故障箇所は老朽化が進み危険な箇所も多数あるため、優先順位を明確にし、修繕計画を示すこと。特に子どもたちの健康に影響を与える可能性のある雨漏りによるカビ対応などについては、優先順位を上げて、早急に対応を進めること。《新規》

【三浦市】

学校施設改修については、引き続き各学校と協議の上、優先順位を確認しながら対処してまいります。【教育総務課】

3. 渋滞対策

引橋交差点においては、近隣に商業施設などが出来て渋滞がより激しくなったため（土日などの休日の午後を中心とした引橋交差点に向かう県道26線及び三崎口駅に向かう国道134号線の渋滞など）の渋滞緩和策を三浦縦貫道路Ⅱ期区間完成とは別に検討を進めること。《継続・補強》

【三浦市】

商業施設の誘致をはじめとする、県立三崎高等学校跡地における市民交流拠点整備にあたりましては、合わせて国道改良工事を実施することで、引橋交差点周辺の渋滞対策を講じており、交通管理者より拠点整備に伴う渋滞増加の抑制は図られているとの認識をいただいております。【市長室】

4. 公共交通の維持

マリパークが無くなる事により小網代方面のバスの便が減便される可能性が高くなると心配する声がある、減便されない様に京急に働きかけ行うこと、減便される場合はコミュニティバスの運行を検討すること。《新規》

【三浦市】

京急油壺マリパークの閉館に伴い、10月1日より、三崎口駅～油壺間のバスは既に減便されております。市内の公共交通については、今後バス事業者等と連携し市民の皆様の利便性向上に向けて対応策を検討してまいります。【政策課】

5. 情報公開

他都市では市議会でも取り扱う議案などがホームページ上で公開されています。三浦市でも会議資料について、事後でも議案資料の公開を検討すること。《新規》

【三浦市】

情報公開の有効な手段として検討していきます。【議会事務局】

6. 子育て支援

三浦市で生まれ育った人が住宅購入や子育て期に市外に流出している実態を抑制するため、子育て世代の住宅購入支援・子育て支援の充実を図ること。《新規》

【三浦市】

住宅購入支援については、財源確保という課題もあり、早急な対応は難しく、今後の検討材料といたします。子育て支援の充実に関しては、ファミリーサポートセンターを令和元年度に開設し、研修等の実施により提供会員を増やすとともに、利用実績も伸ばし、サービスの充実を図ってまいります。【子ども課】

【鎌倉市単独、要求と提言項目】

1. 渋滞対策

鎌倉市街地及び観光地周辺と主要交差点における渋滞対策にスピード感をもって取り組むこと。また、高齢者や障がい者や子ども等の交通弱者にも配慮し、更に公共交通機関が利用できない交通不便地域解消に向けた交通インフラ施策を前進させること。施策立案においては、魅力ある先進観光地を目指し、ICTやAI技術等を活用した施策になるよう考慮すること。《継続・補強》

【鎌倉市】

本市では、土日祝日を中心とした慢性的な交通渋滞を抜本的に解決するために、自動車利用の抑制策（ロードプライシング）が必要であると認識しており、市の諮問機関として設置している鎌倉市交通計画検討委員会や国土交通省が設置している鎌倉エリア観光渋滞対策実験協議会において、ロードプライシングの実現に向けた検討を進めております。このような中、平成29年9月7日に国土交通省は、「観光先進国」の実現に向け魅力ある観光地を創造するため、ICT・AI等の革新的な技術を活

用し、警察や観光部局とも連携しながら、エリアプライシングを含む交通需要制御などのエリア観光渋滞対策の実験・実装を図る「観光交通イノベーション地域」として鎌倉市と京都市を選定しました。これまで鎌倉エリア観光渋滞対策実験協議会が3回開催され、鎌倉地域の交通状況や新たなICT・AI技術の活用等について、国土交通省から報告されております。また、令和2年1月8日に開催した第3回鎌倉市交通計画検討委員会・特別委員会での審議を経て、令和2年1月15日に「ロードプライシングの早期実現に関する要望書」を本市から国土交通省に提出し、ロードプライシングの早期実現を目指した、より一層の制度的、技術的な支援策等を要望しております。また、国土交通省の支援を受けながら、ロードプライシング実現までの間において、交通環境の改善を図るための短期的な渋滞対策についても検討を進めているところです。交通不便地域の解消など、高齢者や障がい者や子ども等の交通弱者に配慮した交通環境の改善に向けた取組としては、令和2年度に交通不便地域である「浄明寺・二階堂地区」において、新しい交通システムの導入を目指して、グリーンスローモビリティ（※）やAIを活用したオンデマンド型交通システムの実証実験を行いました。新しい交通システム等の整備に当たっては、地域特性に応じた持続可能な仕組みを構築する必要があることから、利用者・住民、交通事業者等の関係各者間で協議を進めてまいります。 ※グリーンスローモビリティ：電動で、時速20km未満で公道を走る4人乗り以上のパブリックモビリティ【都市計画課】

2. 鎌倉市スーパーシティ構想

市民が安心して暮らしやすく、利便性が高く、魅力的なまちを目指し、「SDGs 共生みらい都市かまくら」の実現に向けスマートシティへの取り組みを進めること。取り組みにおいては、鎌倉市の課題認識を共有し市民の意見や専門家の意見も取り入れ、透明性のある推進を図ること。《新規》

【鎌倉市】

本市が進めるスマートシティ・スーパーシティの取組においては、市民をはじめ、企業や大学など、様々なステークホルダーとの連携を図り、市民が政策形成過程に参加できる仕組みを構築していくことで、透明性のある取組を推進してまいります。【政策創造課】

3. 深沢地域・村岡新駅一体開発

深沢地域の再開発について、2021年度の都市計画決定を目指し、着実に事業を進めること。事業推進にあたっては、JR村岡新駅との一体開発とし、神奈川県・藤沢市とも協力し確実に推進すること。鎌倉市の財政が厳しい現状も踏まえ、市税アップに繋がる人口増を見据えた都市計画を行い、投資に対するリターンが最大化されるようスピード感をもって対応すること。また、村岡・深沢エリアへの人流増加を考慮し、国・県とも連携しながら県道・市道の改善・整備を実施するとともに、現在計画中のシンボル道路のみならず線路両側を有機的に人や車が往来できる街づくりなどJR・藤沢市と連携し推進すること。《継続・補強》

【鎌倉市】

深沢地域の再開発は、令和3年度の土地区画整理事業の都市計画決定に向け、引き続き、関係機関と連携し、確実な事業の推進を図ってまいります。事業の推進にあたっては、神奈川県及び藤沢市と協力し、藤沢市村岡地区と鎌倉市深沢地区（以下「両地区」という。）一体の土地区画整理事業によるまちづくりの実現を目指し、取組を進めております。平成29年度に実施した、東海道本線大船・藤沢駅間新駅（以下「新駅」という。）を前提とした両地区における広域連携によるまちづくりを見

据えた検討調査では、新駅が設置されることによる税収効果についても検討を行っており、鎌倉市では、新駅と深沢地区のまちづくりにより、将来まちが完成した時点で年額約 16 億円の税収効果を見込んでおります。新駅の設置を伴う深沢地区の新しいまちづくりは、本市全域の持続可能な都市経営を支える、未来への先行投資であると考えており、着実に進めてまいります。村岡・深沢エリアへの人流増加を考慮し、それに伴い発生すると考えられる交通渋滞につきましては、交通管理者である神奈川県警察本部と協議しております。土地区画整理事業により、どの程度の車が増加するか試算したところ、新しくできる道路で十分対応できる結果となっております。これに加えて、深沢地区の北側にある三菱電機鎌倉製作所の南側に新たな道路を整備すること等により、渋滞緩和を図ってまいります。また、道路整備と同時に、二次交通であるバス交通の利便性向上にも努めていきたいと考えております。なお、JR 東海道本線の線路両側の往来につきましては、北側に接続する道路が線路に近接しており、技術的に困難であること等から車道は設置しませんが、自由通路という形で歩行者や自転車の往来ができるように、藤沢市が計画しております。【深沢地域整備課】

4. 大船地区再開発

大船駅東口市街地再開発事業の推進を図ること。大船駅笠間口前の横浜市側再開発が進み横浜市側への人の流れが多くなっていること、また、コロナ禍により大船地区飲食店の廃業などから人の流れが減っていることなども要因になっており、人流を考慮した施策を検討し活気にあふれ魅力ある大船の街づくりを推進すること。《新規》

【鎌倉市】

平成 25 年 4 月に大船駅東口市街地再開発事業の事業化案を策定した段階から、建築工事費が上昇し、高止まりの傾向が続いております。そのため、事業の成立性がなく、現在、再開発事業の実施を延伸しております。本市としては、活気にあふれ魅力ある大船のまちづくりに向けて、情報収集に努めるとともに、横浜市及び再開発組合と協議・調整をしてまいります。【市街地整備課】

5. 教育環境の改善

子どもたちの熱中症対策として、特別教室（理科室・技術家庭科室・美術室・少人数指導室等）への空調設備設置を検討すること。あわせて、体育館に対する空調設備設置についても他都市の導入事例を参考に DB 方式やリース方式での導入を検討し推進していくこと。

《継続・補強》

【鎌倉市】

近年の猛暑という気象状況を踏まえ、快適な教育環境を確保する観点から、特別教室の冷暖房設備の必要性は認識しており、学校施設の老朽化に伴う維持管理や各種設備の更新を行いつつ、早期の設置に向けた取組を行っております。また、これまでの小・中学校の体育館は、主に児童生徒の体育や部活動などを行うことを目的として整備をしてきたことから、冷暖房設備の設置は想定しておらず、現状の体育館への冷暖房設備の設置に当たっては、事業手法はもちろん、動力源や断熱性の確保などとともに、災害時の避難所としての機能確保についても検討を進めていく必要があると認識しております。【学校施設課】

【逗子市単独、要求と提言項目】

1. 三浦半島中央道路北側工区実現

逗子市民・葉山町民のみならず三浦半島全体の交通利便性が飛躍的に向上する、三浦半島中央道路の北側工区の早期着工を引き続き県に要望すること。《継続》

【逗子市】

三浦半島中央道路北側区間の早期整備について葉山町と合同で要望しているところですが今後も引き続き要望してまいります。【都市整備課】

2. 逗葉新道無料化

横浜横須賀道路とつながる「逗葉新道有料道路」は逗子・葉山へのアクセス向上に大きな役割を果たしている。渋滞緩和・利用率向上のために「無料化」を引き続き神奈川県に要請すること。《継続・補強》

【逗子市】

逗葉新道・三浦縦貫道路の料金体系の見直し・引下げについては、三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟を通じ4市1町の統一要求として要請してまいります。【都市整備課】

3. JR 逗子駅西口の整備

JR逗子駅西口の周辺は車輛の通行が多いにもかかわらず、一部歩道幅が狭いため、歩行者の安全性が確保されているとは言い難い場所となっている。

神奈川県をはじめ関係各所と連携し、歩道幅の拡幅や車輛転回場所の確保など、当該場所周辺の安全対策を行うこと。《継続・補強》

【逗子市】

当該地は、県道205号金沢逗子線であり、都市計画道路池子久木線でもあります。整備が推進していくよう神奈川県に要請してまいります。【都市整備課】

4. JR 逗子駅東口の整備

JR逗子駅前の民間ビルの新築・建て替え計画に伴い公民連携のプロジェクトを立ち上げ、今後のあり方について協議することとなっていますが、歩行空間の確保や渋滞対策なども踏まえ、安全性と利便性の高い駅前整備を進めていくこと。《新規》

【逗子市】

現在、JR逗子駅周辺地区公民連携プロジェクトを立ち上げ、事業者と協議を行っております。その中で、歩行空間の確保や回遊性の向上になるよう、事業者と調整して安全性と利便性の高い駅前整備を進めてまいります。【都市整備課】

5. 渋滞対策

逗子・葉山駅入口交差点の慢性渋滞を改善すること 《新規》

【逗子市】

逗子・葉山駅入口交差点の渋滞については、長柄交差点及び田越橋交差点からの渋滞も関わっており、改善すべき箇所であると認識しています。渋滞慢性化の要因を探るため、今年度の交通渋滞対策予備調査において、市内の道路、交通状況について、タクシードライバーや警察等関係

機関にヒアリング調査を行い、問題箇所や想定される原因を整理し、課題解決策を検討いたします。また、安全対策も含め、総合的な観点から、警察等関係機関との連携を図ってまいります。

【環境都市課】

6. 日米地位協定

日米地位協定は、ドイツ、イタリア、ベルギー、イギリスの同様の協定等と比較すると、受入れ国である日本国側の基地や施設等への立ち入りが制限され、国内法が原則不適用で著しく主権が制限される内容になっている。その結果、自治体等に負担を強いることになっていることから、ドイツ、イタリア、ベルギー、イギリスと同様な内容に改定することを国に求めること。

【逗子市】

日米地位協定については、施設区域の提供や返還、裁判権及び請求権などについて、神奈川県基地関係県市連絡協議会を通じ、毎年国へ要請を行っております。【基地対策課】

【葉山町単独、要求と提言項目】

1. 三浦半島中央道路北側工区実現

逗子市民・葉山町民のみならず三浦半島全体の交通利便性が飛躍的に向上する、三浦半島中央道路の北側工区の早期着工を引き続き県に要請すること。《継続》

【葉山町】

三浦半島中央道路の北側区間の着工につきましては、本年度においても三浦半島地域首長懇談会や三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟、各政党への要望を行っており、引き続き、機会を捉え要望してまいります。

2. 逗葉新道無料化

横浜横須賀道路とつながる「逗葉新道有料道路」は逗子・葉山へのアクセス向上に大きな役割を果たしている。渋滞緩和・利用率向上のために「無料化」、「通行料金の引き下げ」を引き続き神奈川県に要請すること。《継続・補強》

【葉山町】

逗葉新道の無料化、通行料金の引き下げに関しましては三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟等の要望より、引き続き要望してまいります。また、より一層の利便性向上の観点からワンストップ型 ETC の早期導入も併せて要望してまいります。

3. 学校トイレ改修

すべての子どもたちが安全に、安心して学校生活を送ること及び、教職員がより意欲的に教育活動に取り組むことができるよう、老朽化が進む学校施設・設備の改修・改善を行うこと。とりわけ、トイレについては、全面改修を計画的に進め、洋式トイレを増設すること。また、悪臭については、抜本的に改善すること。《継続》

【葉山町】

学校を含め、町の公共施設全体で進行している老朽化は、大きな問題と認識しております。行財政

運営を取り巻く環境が厳しさを増す中ではありますが、今年度中、学校トイレの改修に係る設計業務を実施しております。コロナ禍による財政状況を鑑みての工事予算計上となりますが、環境改善に向けてこれまでも実施している清掃や修繕と併せて引き続き取り組んでまいります。

4. 公共交通利便性向上

県道 207 号線、森戸海岸線の通勤通学時間帯のバス「逗子 1 1」の本数を増やすこと。
《新規》

【葉山町】

路線バスの運行計画は事業者が設定しています。新型コロナウイルスの拡大に伴い利用者が減少し、コロナ禍前と比較して利用者が戻らない状況が続いており、運行ダイヤについては事業者の状況も踏まえながら要望を行ってまいります。

Ⅲ. 連合神奈川、神奈川県労福協県内全地域統一要求と提言項目

1. 公契約は地域で働く者の適正な労働条件の確保や、その大部分を受注する中小企業と地域で暮らす住民、そして自治体などのステークホルダーに好循環を生み出す仕組みである。神奈川県や横浜市は、他の公契約条例制定自治体における取り組み状況の評価、賃金実態調査の継続、データの蓄積を進め、条例制定の必要性を検証し、公契約条例の制定に向け取り組みを推進すること。

【横須賀市】

賃金及び労働条件については雇用者と労働者の間で決定すべき事項であり、法令等が制定されていることから、法令等の効果的な運用を図ることが根本的に課題を解決する方策であると考えます。条例化については、他都市の先行事例の状況を確認していますが、公契約条例の多くが対象契約の適用範囲を限定していて、地元の中小企業が受注する規模の工事においては、その効果が限定的になってしまうこと、賃金の支払い状況を客観的に確認することが困難であることなど運用面における課題も見受けられました。また、条例の施行後における労使双方の意見からも、条例が適用されることで、賃金台帳作成等の事務費用が増加したなど、条例の運用に対してさまざまな評価がありました。こうした課題を踏まえたうえで、当面条例化を第一にするのではなく、国の動向を注視してまいります。【財務部契約課】

【三浦市】

公契約条例の制定については、近隣自治体との情報交換を続けるなど、その動向を注視しておりますが、基本的に賃金等については、労働関係法令が整備されていることから、これらの法令で対応すべきと考えております。【契約課】

【鎌倉市】

本市では、工事、工事に附属する設計等の委託業務及びその他の委託業務のうち人件費の占める割合が高いものについて最低制限価格制度を導入してダンピング受注を防止する取組を行っており、適正な労働条件の確保に寄与しているものと考えております。公契約条例につきましては、神奈川県内においては厚木市が平成 25 年 4 月に施行して以降、現在のところ神奈川県をはじめ近隣市では制定に向けた動きはありません。本市においても制定の予定はありませんが、今後も情報収集に努めてまいります。【契約検査課】

本市では、市内の事業所に勤務する勤労者の実態を明らかにし、労働環境の向上を目指した労働需要調査を実施しており、「賃金」につきましても例年、調査項目としており、回答結果につきましては、市ホームページにて公開しております。【商工課】

【逗子市】

公契約条例制定についての必要性は認識しているものの制定については現状は難しいと認識しております。今後、他の市町の動向を見つつ、引き続き、検討してまいります。【管財契約課】

【葉山町】 本町該当なし

2. 国における 2050 年カーボンニュートラルの宣言によって、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正がすすめられている。そこで地方自治体における環境に関する計画の見直しにあたっては、行政と民間企業等との連携をすすめ、環境技術開発への支援を拡充すること。また、県内自治体や企業において、実施・計画されている地球温暖化対策に有効な取り組みについて、各種支援と県内外へ展開するための情報発信をすすめること。

【横須賀市】

民間企業等との連携につきましては、目まぐるしく状況が変化する地球温暖化対策について、スピード感をもって取り組みを進めていくためにも、協力・連携は必要不可欠だと考えておりますので、民間企業等と連携しながら、各種施策を進めていきたいと考えておりますが、環境技術開発への支援については、高度で専門的な知識を必要とするとともに、莫大な費用がかかるため、国の施策と考えております。また、県内自治体などで実施・計画されている有効な地球温暖化対策の取り組みにつきましては、積極的に情報発信をすすめていくとともに、可能な限り各種支援について検討していきたいと考えております。【環境政策部環境企画課】

【三浦市】

本市の温室効果ガスの排出抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定するため、地球温暖化対策実行計画【事務事業編】の見直し及び地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の策定を検討して参ります。

本市では、民間企業と協力して、風力発電やバイオマスエネルギーなど再生可能エネルギー活用の取組を推進しておりますが、このような活動を始め、地球温暖化対策に関する情報を市ホームページで市民に分かりやすく情報発信できるよう努めて参ります。【環境課】

【鎌倉市】

本市では、令和 2 年 2 月に行った「鎌倉市気候非常事態宣言」の中で、2050 年までに温室効果ガスの排出実質ゼロを目指すことを表明し、地球温暖化対策に努めているところです。これまでの取組として、住宅用再生可能エネルギー・省エネ機器等設置費補助の支援や、企業へのエコアクション 21 普及アドバイザーの派遣などを行っています。また、その支援策やかまくらエコアクション 21 参加企業について市ホームページで情報発信を行っております。国においては、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が制定され、2050 年カーボンニュートラルが基本理念として法定化されました。今後、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入、新技術の活用、ライフスタイルの変革などを社会全体で一層進める必要があります。本市におきましても、市民や事業者、他の自治体等との連携、協力のもとに地球温暖化対策を進めてまいります。【環境政策課】

【逗子市】

地域での再エネ利用や、温室効果ガスの低減等の目標設定は、令和 4 年度中に調査を実施し、地球温暖化対策実行計画等の計画を見直す中で盛り込んでまいります。

本市は、大きな企業や工場、産業がなく、市域での再生可能エネルギーの創出が困難な住宅都市という特性から、これまで市民の協力を得ながら着実に進めてきた環境教育やごみの減量化・

資源化等の地球温暖化対策をベースに、ライフスタイルの変革に焦点を当てて 2050 年のカーボンニュートラル達成に取り組んでまいります。【環境都市課】

【葉山町】

本町の温暖化対策実行計画については事務事業編のみの策定となっておりますが、区域施策 編を策定することとなった際には、民間企業等との連携について検討してまいります。また、県や国の地球温暖化対策に有効な取り組みは、現在町のホームページにて「ゼロカーボンポータル」として積極的に情報発信をしています。県内自治体や企業における取り組みについても、発信していけるよう検討してまいります。

3. 教育・人材育成での機会均等と奨学金制度等の拡充・改善に向けて、国の奨学金制度を補う観点から、自治体独自の給付型奨学金制度や利子補給制度の創設などに取り組むこと。

【横須賀市】

横須賀市独自の給付型奨学金支給事業については、国・県などの施策との整合を図りながら、令和 2 年度から低所得世帯を対象に修学支援金と入学支援金を支給することで、高校進学への支援を行い教育の機会均等を図っているところです。大学など高等教育への支援は一義的には国が主体となって行うことであると考えておりますので、市独自で有利子奨学金制度への利子補給制度を創設することは考えておりません。【教育委員会事務局学校教育部支援教育課】

【三浦市】

給付型奨学金制度は平成 29 年度から実施しております。利子補給制度については他自治体の動向を踏まえ検討してまいります。【教育総務課】

【鎌倉市】

高等教育における支援としては、国や神奈川県で実施している授業料の負担軽減策があります。神奈川県においては奨学金(貸付)や奨学給付金(返還不要)の制度を実施しているところです。鎌倉市においては、高等学校等就学援助金制度にて援助金を支給しており、今後も同制度の継続に努めてまいります【学務課】

【逗子市】

市の奨学金制度については継続できるよう努めてまいります。制度についての広報は、今年度同様の方法で周知に努めます。国に対しては、機会をとらえ、制度の拡充等を働きかけてまいります。

【学校教育課】

【葉山町】

教育を受ける機会が家庭の経済状況に左右されないよう、義務教育においては就学援助により、高等教育においては高校生奨学給付金制度により教育に必要な経費について助成し、教育 機会の保証に努めております。さらに、当町が実施する就学援助等の制度を広く周知するとともに、就学に係る経済的な課題がある相談者には、関連部署が連携して個別に町や国・県の就学支援制度を紹介する等、教育機会の保証に向け横断的に取り組んでおります。

4. 子どもの貧困・子育て支援の強化として

- (1) 子どもの貧困対策の総合的な推進にあたり、①教育支援、②生活の安定に資するための支援、③保護者に対する生活の安定と向上に資するための就労の支援、④社会全体で子どもの貧困対策に取り組むための基盤づくり、⑤前項各項目の情報提供をきめ細かに届けること等を計画的に進めること。
- (2) 近年の相次ぐ児童虐待問題への対応を強化するため、①児童相談所の児童福祉司の増員や市町職員の確保、②児童虐待防止対策に関わる専門職員の配置や人材育成の強化、③十分な財政措置を講じること。
- (3) 保育園・学童保育の待機児童が増加していることをふまえ、保育所等の整備や保育士の確保を図り、待機児童解消に努めること。

【横須賀市】

- (1) 教育支援については、市立小中学校の児童生徒の保護者が、経済的な理由で子どもを就学させることが困難な場合に、就学援助制度により学用品費、修学旅行費、給食費を支援しています。就学援助制度については、市のホームページに掲載するとともに、毎年新学期の時期に学校で全員に制度案内を配布し、また新入学の保護者へは入学前の学校説明会でも配布して周知を図っています。【教育委員会事務局学校教育部支援教育課】

本市では、生活支援課において、生活困窮者の相談窓口を設けております。

世帯の生活の安定に資するよう就労支援に繋げることや自立支援制度、他制度の活用等関係する機関と連携をとりながら支援を行っています。相談窓口については、市のホームページや広報よこすか等に掲載し周知を図っています。【民生局福祉部生活支援課】

また、子育て世帯の経済的負担軽減のため、小児医療費の助成や教育保育施設利用にかかる負担軽減などを行っているほか、特に、ひとり親家庭に向けては児童扶養手当支給などの経済的支援のほか、自立支援員による相談体制を構築し、個々の状況に応じて就労支援や養育費確保支援を行っています。【民生局こども育成部こども育成総務課】

(2)

- ①児童相談所の児童福祉司は、厚生労働省令に定める基準に則り人員を配置しています。

【民生局こども家庭支援センター児童相談課】

- ②こども家庭支援課では、子ども家庭総合支援拠点事業における虐待対応専門員や子ども家庭支援員は、社会福祉士の資格を有する職員を、こども青少年相談員は、臨床心理士の資格を有する職員を配置しています。要保護児童対策地域協議会では、保健師や社会福祉士の資格を有する職員を配置しています。また、日本子ども虐待防止学会や子どもの虹情報センターの研修等に参加するなど、人材育成の強化に努めています。

【民生局こども家庭支援センターこども家庭支援課】

児童相談所では、児童福祉司の他、臨床心理士資格を有する児童心理司、社会福祉士等の資格を有する児童相談員、虐待対応協力員を配置しています。

また、児童福祉法による義務研修等の他、神奈川県が実施する専門部会等に参加するなど、人材育成の強化に努めています。【民生局こども家庭支援センター児童相談課】

- ③人材の確保と育成の経費等について、一定の予算確保はできているところですが、今後も引き続き、維持及び強化が図られるよう努めていきます。

【民生局こども家庭支援センターこども家庭支援課、児童相談課】

(3) 待機児童解消を図るため、引き続き、幼稚園から認定こども園の移行や園舎建替え等の際の定員拡充を行ってまいります。また、保育士確保のため引き続き以下の施策を行う予定です。

- ・保育士等養成校受講料補助
- ・保育士キャリアアップ研修の実施
- ・新規・潜在保育士を対象とした就職セミナー等の開催
- ・潜在保育士を対象とした人材確保のため、かながわ保育士・保育所支援センターへ委託し就労の斡旋等を実施
- ・保育士の処遇改善加算（市単独加算を含む）の給付

【民生局こども育成部保育課、幼保児童施設課】

【三浦市】

- (1) 学校や教育委員会、生活保護担当等各福祉セクション等と連携し、幅広く情報を収集する仕組み、対応についての枠組みを、計画的に構築するよう、努めてまいります。
- (2) 令和4年度開設を目標に、子ども家庭総合支援拠点を開設し、虐待防止に関わる専任職員を配置し、体制を強化してまいります。
- (3) 引き続き、保育所、学童保育ともに、待機児童ゼロの継続に努めてまいります。【子ども課】

【鎌倉市】

- (1) 平成28年国民生活基礎調査（厚生労働省）によると、平成27年のおよそ7人に1人の子どもが平均的な生活水準の半分以下で暮らしをしています。鎌倉市としては、子どもの貧困対策をきめ細かく、計画的に進めるため子ども・子育て支援法第61条第1項及び次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づき、平成27年度を初年度とし、令和元年度までの5年間を計画期間とする「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！」を平成27年3月に策定いたしました。平成29年度には、子育て家庭のニーズや貧困の実態を把握するために、子育て世帯の生活に関するアンケート調査を3,000世帯対象に行いました。また、令和2年3月には、上記の計画を改定し令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！」を策定いたしました。子どもの貧困問題の解決にあたっては、家庭のみの責任にするのではなく、地域や社会全体で課題を解決する意識を強く持ち、すべての家庭の子どもが心身ともにすこやかに育成されるよう、適切な支援が包括的かつ早期に講じられるよう計画に沿って実行してまいります。【こども相談課】
- (2) 児童虐待相談については、全国的に件数が増加傾向となっている中、本市でもここ数年、高止まりの状況となっております。児童相談所を初めとする関係機関と連携を密に図り、増加する各種相談に対応しているところであり、引き続き相談員をはじめとする職員の資質向上に努めるなど、相談体制の強化を図ってまいります。【こども相談課】
- (3) 本市における保育園の待機児童数は減少傾向にあるものの、早期の待機児童解消に向け、老朽化した保育施設の建替えに合わせた定員数の拡大を図るほか、保育士の確保を図るため、保育士のために宿舎の借り上げを行う事業者に対して補助金を支給するとともに、保育士養成校

と連携を図りながら就職支援を引き続き行ってまいります。学童保育については、現在待機児童は生じておりません。市内全小学校区の学童保育の施設整備は令和2年度に完了しましたが、引き続き利用者のニーズ把握に努め、指定管理者と連携し、対応してまいります。

【保育課、青少年課】

【逗子市】

- (1) 令和3年5月に、従前の「こども相談室」から、より専門的な相談を行う「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、この業務の中で、子どもに関する相談の一環として対応しております。【子育て支援課】
- (2) 令和3年5月に、従前の「こども相談室」から、より専門的な相談対応を担う「子ども家庭支援員」及び「虐待対応専門員」を3名配置し、「子ども家庭総合支援拠点」を設置して、児童及び妊産婦の実情の把握や必要な情報提供、家族からの相談に応じ、必要な助言などの機能を、強化しております。【子育て支援課】
- (3) 適切な保育の受け皿の確保といった観点から保育所等の整備については検討してまいります。

また、保育職場においては、保育士不足がより深刻となっており、労働条件や職場環境の改善、離職防止と復職支援、資格取得とキャリアアップへの支援等の施策の必要性は認識しております。具体的な対策は、実施できることを工夫しつつ、予算を伴う対策については課題として検討しております。【保育課】

【葉山町】

子どもの貧困対策の総合的な推進につきましては、子どもの貧困対策等に関する情報をどのような方法で届けられるか、適切な情報提供を検討してまいります。児童虐待問題への対応については、児童相談所は神奈川県のパラレルですが、国・県の動向を見極めながら必要な措置を検討してまいります。保育園・学童保育の待機児童につきましては、町内の保育施設の現状を把握し、待機児童解消に努めてまいりたいと考えております。

5. 消費者行政の充実・強化について

- (1) 近年増加する、①高齢者への詐欺的手口、②架空請求相談、③ネット通販、④キャッシュレス決済、⑤詐欺的商法の勧誘を巡るトラブルへの対策強化等の対応については、相談場所の充実や相談時間拡大等の消費者相談窓口の充実により、問題解決につながっていることから、引き続き、充実を図ること。
- (2) 民法の改正により、2022年4月1日に成年年齢が18歳に引き下げられ、多重債務の低年齢化など社会問題に発展することが懸念されることから、若者を対象とする「消費者被害予防教育」や「商品やサービスの取引に関する教育」を強化すること。

【横須賀市】

- (1) 横須賀市消費生活センターにおいても上記のような各種の相談が寄せられており、専門的な知識と資格を持つ消費生活相談員が内容に応じて適切な助言やあっせん等を行っております。

当センターでは平成 29 年度より神奈川県補助金等を活用して相談員の勤務体制の拡充や待遇改善などを行い、相談体制の充実・強化に取り組んでまいりました。現在、消費生活相談員は採用困難職種となっており、新たな人材の確保が非常に難しい状況であるため、現在の相談体制を維持しながら、広報紙や市ホームページ、よこすか防犯あんしんメールなどによる注意喚起や悪質商法被害防止講座や啓発用情報誌およびチラシなどによる悪質商法の手口とその対応方法の情報提供などを行って、市民の方が悪質商法の被害に遭わないよう、センター機能の充実を図ってまいります。【市民部市民生活課消費生活センター】

- (2) 横須賀市消費生活センターでは平成 15 年度から市内の高校生を対象とした「高校生向けくらしの出前講座」を実施しており、消費生活相談員や司法書士等が市内の高校に出向いて、授業の一環として未成年者が被害に遭いやすい消費者トラブルを中心に啓発を行っています。

今後、成年年齢の引き下げに伴って悪質商法被害の拡大が見込まれるため、令和 2 年度より同講座の予算を増額し、より多くの高校で実施できるようにしました。同時に、消費生活センター職員が市内の公立・私立の各高校をまわって若年層の消費者被害の情報提供や同講座の周知を行うことにより、若者を対象とした消費者教育の機会の増加を図りました。

また、神奈川県が発行している啓発用リーフレット「契約のきりふだ（若者編）」において、若者が契約トラブルに遭いやすい事例や注意点などをわかりやすく紹介していることから、令和元年度に市内の全高校 12 校の全生徒約 11,000 人に同リーフレットを配付して、消費者トラブルに遭わないように注意喚起を行いました。

最近では市の公式 Twitter において、令和 4 年（2022 年）4 月から成年年齢が引き下げられ 18 歳から一人で契約ができるようになり、悪質商法の被害に遭いやすくなることをあらためて注意喚起するとともに、消費者庁が作成した「18 歳から大人」特設ページを紹介し、関連する教材やイベント等を周知しています。

今後も引き続き、若者の消費者被害の未然防止を図るため、新たな情報発信ツールの活用等を行って、啓発活動を積極的に進めてまいります。

【市民部市民生活課消費生活センター】

【三浦市】

- (1) 消費生活相談窓口による相談業務を継続しつつ、かながわ中央消費生活センター等と連携し相談業務の充実を図ります。また三崎警察署生活安全課等関係機関と連携し、現在も行っている市内放送や市 SNS を利用した消費者トラブルに関する注意喚起を継続します。
- (2) 成年年齢引き下げに関する情報を HP 等により周知いたします。また、成年年齢引き下げに伴う消費者トラブルに関する参考書籍を市内中学校へ配布し注意喚起を行います。【市民協働課】

【鎌倉市】

- (1) 本市では、消費者トラブルを未然に防ぐため、これまでの消費者施策に加え、令和 3 年 4 月に鎌倉市市民のくらしをまもる条例（旧：鎌倉市消費生活条例）を改正を行い、同年 7 月から「鎌倉市くらし見守りネットワーク」の活動を開始しております。この活動は、民間事業者、行政や福祉に関係する団体等との連携・協力による消費者の見守り活動を通じて、被害につながるような認知の低下による行動等、消費者の異変に気づいた場合に人々が声をか

け、消費生活センターへの相談を促しており、より一層の消費者相談窓口の充実を図っております。【地域共生課】

- (2) 若年齢層に対する消費者トラブルへの注意喚起やキャッシュレス決済等を扱った啓発資料を配布及び市ホームページにて掲載することにより、消費者教育の強化を図ってまいります。

【地域共生課】

【逗子市】

- (1) 消費生活相談では、常に新しい情報を収集し、タイムリーな啓発を行っていくとともに、高齢者への対策強化のため包括支援センターなどと協力して、様々な消費者問題に対応してまいります。【市民協働課】

- (2) 成人年齢の引き下げに伴う消費者問題に対応するため、関係機関と協力しながら、若者への啓発を行ってまいります。【市民協働課】

【葉山町】

本町では、第2・4月曜日および毎週水曜日に消費生活相談を実施しております。多岐に渡る消費者トラブルに対応できるよう、各種研修を受講し相談員のレベルアップを図ってまいります。また、来庁での相談だけでなく、電話での相談も受け付け、消費者が相談しやすい状況を確保いたします。相談時間拡大等につきましては、状況を見ながら慎重に検討してまいります。成年年齢が18歳に引き下げられることによる多重債務の低年齢化などは、本町としましても懸念している事項でございます。日中に仕事や学校があるため講座などに参加できない若年層にも伝わるよう、広報やホームページ等で積極的に情報発信を行い被害の未然防止に努めてまいります。

6. 自治体提携融資制度の維持についてと学費・奨学金の返済困難者の支援について

- (1) 中央労働金庫「自治体提携融資制度」を維持すること。休止している自治体（鎌倉市）は再開すること。
- (2) 新型コロナ禍の長期化に伴って親の収入低下やアルバイト減少により、学費の支払が困難となる学生や奨学金返済困難者を対象に行政と金融機関との提携による支援制度を講じること。

【横須賀市】

- (1) 本市では、中央労働金庫と提携し、「勤労者生活資金融資制度」を運営しています。（経済部経済企画課）

- (2) 貸付型の奨学金については、貸し付け条件や返済の方法など様々な形態があると考えられること。国や日本学生支援機構が行っている大学等の高等教育にかかる奨学金事業は、令和2年度から高等教育の就学支援新制度が開始され、非課税世帯に対する授業料等の減免や給付型の奨学金の拡充が図られている状況であること、また、返済困難者に対して支援を行う場合には、貸付を受けていない人との公平性の面からも課題があると考えられるため、金融機関と連携し支援を行うことは考えておりません。

【教育委員会事務局学校教育部支援教育課】

なお、令和4年度（2022年度）の予算を伴う諸事業については、市議会による予算案の承認を得ていない段階です。したがって、今回の回答は、令和3年度（2021年度）に予算

化されている事業として回答しています。

【三浦市】

- (1) 中央労働金庫「自治体提携ローン」は維持してまいります。【もてなし課】
- (2) 現在、奨学金返済困難者はありませんが、返済に関する相談は柔軟に対応してまいります。
【教育総務課】

【鎌倉市】

- (1) 中央労働金庫から住宅取得に係る融資を受け償還しているものに対し、その利子の一部を補給する住宅資金利子補給制度については昭和 52 年に創設したのですが、平成 22 年度から制度を休止しているところです。創設当時に比べ、住宅ローンの金利も低く、中央労働金庫以外の金融機関からの借入れも多くなり、同様の事業を廃止している自治体も増えてきていることから、本市においても当面の間は休止としています。【商工課】
- (2) 高等教育における支援としては、国や神奈川県で実施している授業料の負担軽減策があります。神奈川県においては奨学金(貸付)や奨学給付金(返還不要)の制度を実施しているところです。鎌倉市においては、高等学校等就学援助金制度にて援助金を支給しており、今後も同制度の継続に努めてまいります。【学務課】

【逗子市】

- (1) 本市では、逗子に居住している方で、同一事業所に1年以上勤務し償還能力がある方で、かつ市税を滞納していない方に対し、教育費の融資を行っております(勤労者生活資金融資制度)。中央労働金庫横須賀支店の協力を得ながら、今後も引き続き融資を行ってまいります。【経済観光課】
- (2) 本市では従前より経済的理由により就学が困難な高校生に対し、就学を奨励するための奨学金を給付しております。学業成績や世帯の所得に一定の条件はありますが、コロナ禍にあっても市の奨学金制度については継続できるよう努めてまいります。【学校教育課】

【葉山町】

- (1) 本町該当なし
- (2) 教育を受ける機会が家庭の経済状況に左右されないように支援制度を講じております。義務教育については就学援助制度があり、コロナ禍により所得が減少した世帯につきましては、前年度の所得ではなく直近の所得額を確認することで、認定を受けた世帯に援助しています。また、高等教育においては、高校生奨学給付金制度により教育に必要な経費について助成し、教育機会の保証に努めています